

様式第7号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市安全なまちづくり基本計画（第3次）素案
- 2 案の公表日 令和6年4月10日（水）から令和6年5月9日（木）
- 3 市民等からの意見数

	計	3 人	7 件
(1) 郵 送		人	件
(2) F A X		人	件
(3) メ ール		3 人	7 件
(4) 直接提出		人	件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
基本計画内のモデル地区が、水戸市住みよいまちづくり推進協議会で使用する地区の意味と異なるため、地区の定義を明記すべきである。	モデル地区の「地区」につきましては、市内の各交番・駐在所が管轄する地域を指しております。御指摘のとおり、小学校区で分かれる各地区と範囲が異なるため、用語集に説明を加えてまいります。
16 頁の防犯等は、防犯灯ではないか。	御指摘のとおり、修正いたしてまいります。
犯罪や事故の未然防止のため、ヒヤリハットの情報を共有できる仕組みを検討すべきである。	犯罪被害防止のためには、市民が自主的に犯罪の手口や防犯に関する知識を持つことが必要と考えております。それらの情報を共有できる情報媒体として、茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」や「ひばりくん防犯メール」の普及を計画に位置付けており、引き続き、情報提供の充実に努めてまいります。
地区ごとの格差が生じないように、安全なまちづくりの指標設定と地区ごとの取り組みを数値化する方法が必要ではないか。	本市では、人口構成や犯罪発生状況等が、地域ごとに異なっていることから、防犯の取り組みについても、地域に応じた対応が必要であると考えております。そのため、複数のモデル地区から得られた成果については、他の地域へ広く周知してまいります。

意見等の概要	市の考え方（対応）
<p>通学路にある信号の無い横断歩道を、上り坂に見える減速する横断歩道に変えてほしい。</p>	<p>通学路の安全確認については、現地確認の上、必要な対策を警察や道路管理者等の関係機関へ要望しております。横断歩道につきましては警察の所管となりますので、引き続き警察と連携して通学路の安全対策を推進してまいります。</p>
<p>市が設置する防犯カメラについては、令和4年度で65台となっている。駅周辺など人通りの多い場所にはあるが、住宅地にはほとんどないため、住宅地に計画的に設置してほしい。</p>	<p>本市では、人通りが多く防犯上も重要な場所として、駅周辺や大工町の繁華街などに防犯カメラ設置しております。設置場所につきましては、犯罪の発生状況などを踏まえ、警察との協議を行い、設置を進めております。引き続き、警察と連携し、防犯対策に取り組んでまいります。</p>
<p>10月の全国地域安全運動を積極的に推進してほしい。</p>	<p>本市では、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、例年10月に実施される全国地域安全運動において、警察、防犯ボランティア団体、学校等と連携し、様々な活動を行っています。引き続き、防犯への啓発活動を推進してまいります。</p>

問合せ先 市民協働部 生活安全課 交通防犯係

担当 市毛, 宇都木

電話 029-224-1113 内 2073